

清須市地域ケアの推進について

【国の動向】

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現。
- 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要。
- 人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、高齢化の進展状況には大きな地域差。
- 地域包括ケアシステムは、保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要。

1 地域ケア会議について

地域包括ケアシステムの構築

高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるようにするため、介護、医療、生活支援、介護予防を充実

サービスの充実

○ 地域包括ケアシステムの構築に向けた地域支援事業の充実

- ① 在宅医療・介護連携の推進
- ② 認知症施策の推進
- ③ **地域ケア会議の推進**
- ④ 生活支援サービスの充実・強化

- ① 市町村が「地域ケア会議」の設置
- ② 地域ケア会議関係者からの協力の得やすい体制
- ③ **関係者への守秘義務**
- ④ 運営については、市町村・地域包括支援センターとの従前どおり柔軟に対応

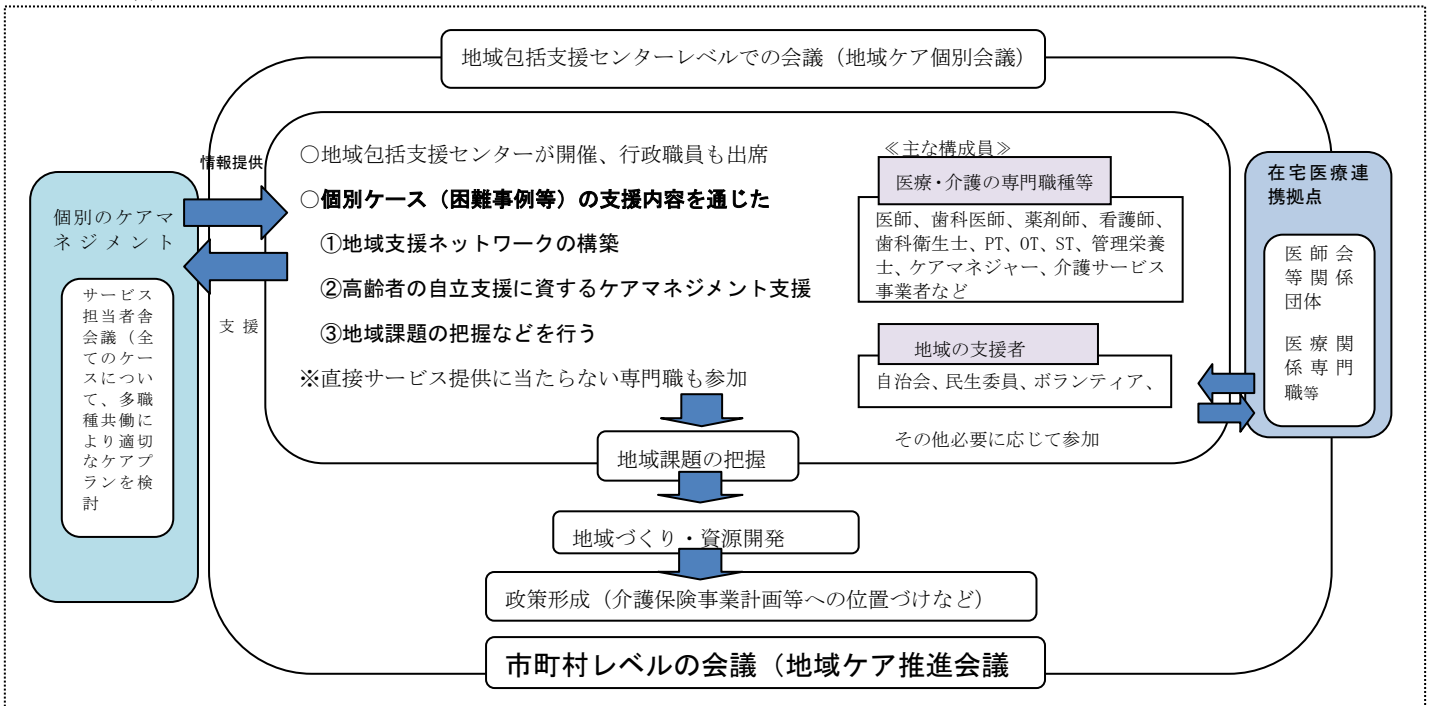
重点化・効率化

- ① 全国一律の予防給付（訪問介護・通所介護）を市町村が取り組む地域支援事業に移行し、多様化
- ② 特別養護老人ホームの新規入居者を、原則、要介護3以上に限定

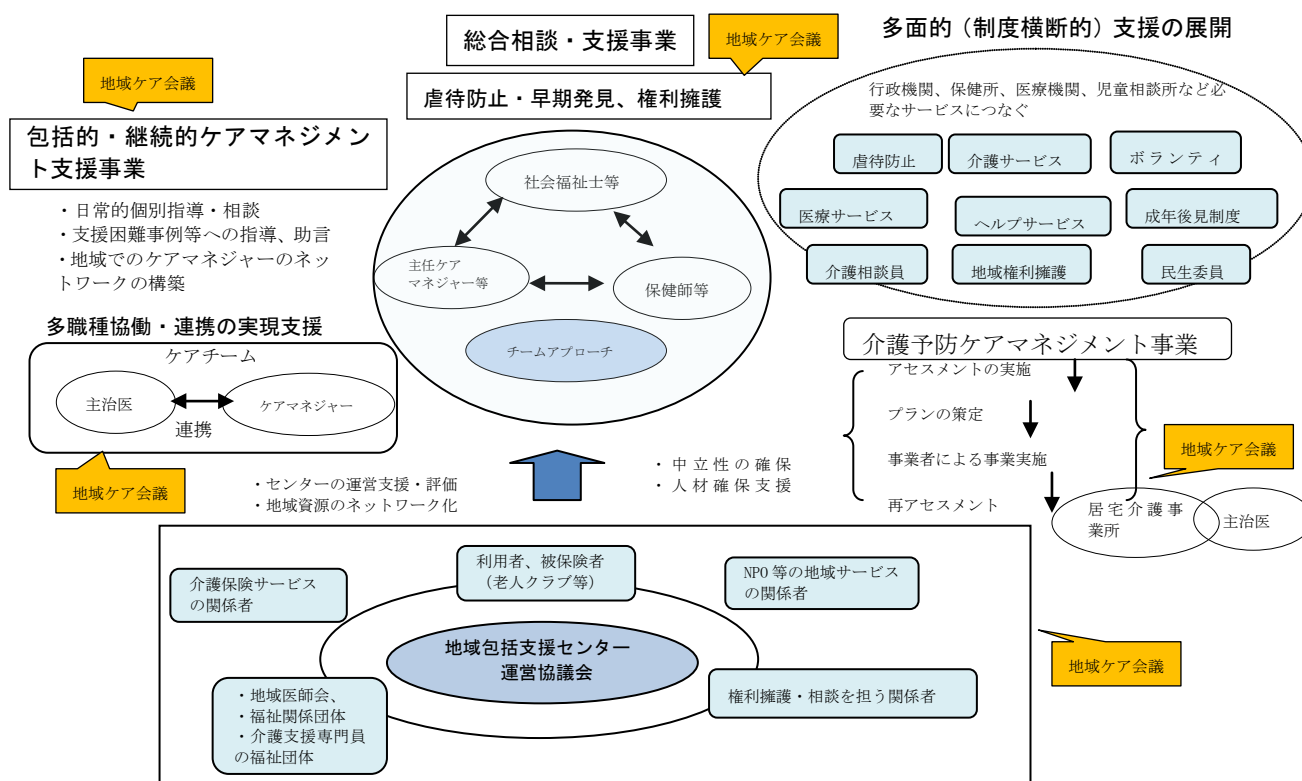
■ 地域ケア会議とは

- 「地域ケア会議」（地域包括支援センター及び市町村レベルの会議）については、地域包括ケアシステムの実現のための有効なツール
 - 具体的には、個別事例の検討を通じて、多職種協働によるケアマネジメント支援を行うとともに、地域のネットワーク構築につなげるなど、実効性あるものとして定着・普及
- 適切な支援を図るために必要な検討を行うとともに、地域において自立した日常生活を営むために必要な支援体制に関する検討を行うものとして位置づけ

イメージ図



2 地域包括支援センター個別ケース会議



3 地域包括支援センターにおける地域ケア会議の取組状況

■地域ケア会議（多職種連携会議）の開催状況

※平成27年度は1月末現在

世帯構成	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
独居又は実態として独居	16件(10ケース)	10件(7ケース)	2件(2ケース)	2件(2ケース)
高齢者世帯	4件(3ケース)	0件(0ケース)	0件(0ケース)	0件(0ケース)
家族と同居	6件(4ケース)	2件(2ケース)	3件(2ケース)	7件(4ケース)
合計	26件(17ケース)	12件(9ケース)	5件(4ケース)	9件(6ケース)

居住地区	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
西枇杷島地区	8件(5ケース)	1件(1ケース)	2件(2ケース)	3件(2ケース)
清洲地区	7件(4ケース)	1件(1ケース)	2件(1ケース)	2件(2ケース)
新川地区	8件(6ケース)	6件(6ケース)	0件(0ケース)	3件(1ケース)
春日地区	3件(2ケース)	4件(1ケース)	1件(1ケース)	1件(1ケース)
合計	26件(17ケース)	12件(9ケース)	5件(4ケース)	9件(6ケース)

検討事項の内訳 (重複あり)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
権利擁護（成年後見、金銭管理、身元保証、虐待、利用料金の未納）	12件 (6ケース)	3件 (3ケース)	1件 (1ケース)	5件 (4ケース)
終末期の調整（サービス・亡くなった後のこと）	2件 (1ケース)	2件 (2ケース)	0件 (0ケース)	0件 (0ケース)
今後のサービス調整（在宅・施設）・情報共有・役割分担	12件 (10ケース)	7件 (4ケース)	4件 (3ケース)	4件 (2ケース)
合計	26件 (17ケース)	12件 (9ケース)	5件 (4ケース)	9件 (6ケース)